

報 告 事 項

請願番号 第9号

南地域のスポーツ環境の充実を求める請願（2019年6月6日受理）

令和元年（2019年）第2回町田市議会定例会において採択された、上記請願について、下記のとおり報告いたします。

記

請願項目について

- 1 南地区のスポーツをする環境整備を充実して下さい。
- 2 金森西田スポーツ広場及び鶴間公園、成瀬鞍掛スポーツ広場の利用団体がこれまで通りにスポーツが出来るよう、代替地を含め早急に対応して下さい。
- 3 現状通りにスポーツが出来る環境（代替地等）が整わない場合には、現在の計画（実施している計画を含む）を延期または中止して下さい。

経過及び結果

町田市のスポーツ広場の利用は、昭和49年に民有地を活用したスポーツ広場利用開始を契機に、未利用の市有地などのスポーツ利用を推進してきた結果、市内全域に普及・発展してきました。特に、将来の人口増を想定して市が確保した学校予定地は、学校建設の計画がないまま約40年が経過し、その間地域スポーツの拠点として利用されてきました。

しかしながら、スポーツ広場の利用開始から長年経過し、施設の老朽化が激しく、台風によるネットの破損や近隣への砂塵被害が発生していること、また、団体スポーツ志向から個人スポーツ志向へと変化するなど、市民のスポーツニーズの多様化等、スポーツ広場を取り巻く環境が変化しております。

このことから早急に公の施設として整備し、利用者の安全と近隣の良好な住環境を確保したうえで、幅広く市民の方にご利用いただけるよう整備する必要があると認識しております。

以上のことから、請願項目1「南地区のスポーツをする環境整備を充実して下さい。」については、「町田市5ヵ年計画17-21」の重点計画と位置づけ、

2019年3月に策定しました「町田市スポーツ推進計画（19-28）」においても、基本目標の一つとして「スポーツ環境の充実」を掲げており、市の計画として進めていきます。

請願項目2「金森西田スポーツ広場及び鶴間公園、成瀬鞍掛スポーツ広場の利用団体がこれまで通りにスポーツが出来るよう、代替地を含め早急に対応して下さい。」については、西田スポーツ広場の代替地につきましては、引き続き、境川金森調節池建設工事の事業主体である、東京都が探しており、市も都への情報提供等を行います。また、鶴間公園、成瀬鞍掛スポーツ広場につきましては、大学・企業連携を進めることにより、各団体が所有するスポーツ施設を、市民が利用できるようにする事業等を実施することで、スポーツができる環境の充実を図ります。

請願項目の3「現状通りにスポーツが出来る環境（代替地等）が整わない場合には、現在の計画（実施している計画を含む）を延期または中止して下さい。」については、先に申し上げたとおり、スポーツ広場の老朽化に伴う、利用者の安全、周辺住環境への配慮等を考慮し、整備計画に基づき進める必要がありますので、予定どおりに進めてまいります。